令和２年５月８日

保護者各位

只見町立朝日小学校長　米畑　健一

学校教育活動の再開について

惜春の候，保護者の皆様におかれましては，ますますご清祥のことと存じます。

また，新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」の延長に伴う，５月７日（木）からの臨時休業延長にご理解とご協力をいただいておりますことに，心より感謝申し上げます。

さて，只見町の小中学校では，別紙にありますように，準備期間を経て感染予防に最大限配慮したうえで学校の教育活動を再開することとなりました，

つきましては，下記の通りの対応を行ってまいりますので，ご理解とご協力のほど，よろしくお願いいたします。

記

１　学校の教育活動の再開について

〇令和２年５月２０日（水）より通常再開

※給食についても提供となります。

２　通常再開に向けての準備期間（登校日）について

（１）　登校日となる日

５月１２日（火）　　５月１４日（木）　　５月１８日（月）

（２）　登校日の登下校時刻

①　登校については通常と同じ時刻になります。

②　下校については１・２年生が１４：００，３～６年生が１４：５０となります。

③　スクールバスについても運行となります。

（３）　昼食について

〇給食はありません。お弁当の持参にご協力下さい。

３　その他

（１）　学校通常再開に向けた調査用紙を１２日(火)に配付いたしますので，ご記入の上，１４日(木)に学級担任に提出ください。

（２）　臨時休業中は不要不急の外出を控え，引き続き，検温と健康観察を行ってください。発熱等の体調不良が生じた場合や，医療機関を受診した場合，感染者との濃厚接触の疑いが生じた場合は学校にご連絡ください。

（３）１８日と１９日の放課後子どもクラブの希望調査は，１２日に配布いたします。

（４）ご不明な点などございましたら，下記担当までお問い合わせください。

（事務担当　教頭　８４－２０２３）